

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東聖ひじり野地区コミュニティ拠点施設整備事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡東神楽町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡東神楽町の区域の一部（東聖ひじり野地区）

4 地域再生計画の目標

東神楽町は、日本社会全体において少子高齢化や人口減少が進む中、大規模な宅地開発や子育て支援、様々な施策の実施により北海道内では珍しく現在も人口が増加傾向にある町である。

本町は、宅地開発が始まった当初の平成2年には約5,700人だった人口が、現在約10,400人まで増加し、まちの年少人口比率も約16%と子育て世代が多く、若い世代のまちとして認知されている。

今回整備する施設は、町内で最も人口が増加している地区に位置し、平成7年度に建設された地区公民館として、現在も地域住民が活躍する重要な施設として公民館活動や各種サークル活動などで日々多くの人に利用されている。また、一部行政サービスも提供し、地域住民の拠点施設として利用されている。

しかしながら、人口が増加している当地区においても、宅地開発から約30年が経過しているため、徐々に高齢化しているのが現状であり、また、町の人口も、人口ビジョンにおいては一定のピークに達した後、減少に転じることが推察されている。

また、近年新たに造成された地区には、特に子育て中の若い世代が転入しており、当地域全体では多世代が居住しているのも特徴であることから、住民同士や住民とコミュニティとの関係の希薄化や、高齢化が進む中、高齢者の外出の機会が不足しているため、運動不足や人や地域との関わりが少なくなりつつあることが懸念されている。

そのため、「人と人」、「人と地域」の交流の機会やこれらを繋ぐハブ的な機能を持った施設が求められており、地域住民のニーズの多様化や多種多様な地域活動の要望に対応するため、拠点となる施設を整備することにより、地域住民が主体となる活動の場や生活の基盤を確立し、また、生活機能を集約することで利便性を高めることにより、住み続けられる地域づくり

を構築することが急務となっている。

さらに、今後の人口の減少に伴い、空き家の発生なども危惧されることから、施設を地域の拠点となる「まちの駅」として整備し地域による子育て支援やアクティブシニアの活躍など活発な住民活動と地域の魅力を発信することで移住や定住の誘引と促進を図り、さらに、交流人口を増加させることで地域を活性化させ好循環を生み出すことが今後の課題となっている。

そのため、本事業は、地域の交流拠点となる施設の整備やサービスの向上を図ることにより、地域住民が主体となって活動できる場の創出と生活基盤の確立、交流人口の増加により高齢者はもとより、若い世代や子供たちも健康で元気に生き生きと将来にわたって住み続けられる地域づくりを目的に実施するものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
にぎわい交流広場の売上額	470万円	0万円	150万円	180万円
地区人口の維持	6,100人	0人	20人	10人
施設を拠点として活動する団体数	44団体	0団体	2団体	1団体

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
にぎわい交流広場の売上額	120万円	80万円	530万円
地区人口の維持	10人	10人	50人
施設を拠点として活動する団体数	1団体	0団体	4団体

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、地区公民館である「ふれあい交流館」の増築及び改修と、隣接するバス待合所を改修するもので、地域住民の活動拠点子供たちの学習の場となる寺子屋の整備のほか、地産地消の促進や交流イベントを開催するにぎわい交流広場を設けることで「人と人」、「人と地域」を繋ぐ地域住民の主体的な活動の場

の創出と、行政サービスの拡充と簡易郵便局の誘致や地域公共交通の拠点となるバス待合所を整備することにより、利便性の高い生活基盤を確立するための複合施設として地域の交流拠点となる「まちの駅」を整備し、若い世代から高齢者まで多世代にわたり住みつづけられる地域づくりを構築するものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道上川郡東神楽町

② 事業の名称：東聖ひじり野地区コミュニティ拠点施設整備事業計画

③ 事業の内容

【事業の概要】

本事業は、地区公民館である「ふれあい交流館」の増築及び改修と、隣接するバス待合所を改修するもので、「人と人」、「人と地域」を繋ぐ地域住民の主体的な活動の場の創出と利便性の高い生活基盤を確立するためのハブ的機能を持った複合施設として地域の交流拠点となる「まちの駅」を整備することで、若い世代から高齢者まで多世代にわたり健康で元気に生き活きと住みつづけられる地域づくりを目指すものである。

【整備内容】

- にぎわい交流広場～開放的な野外スペースとして、小さな個店による青空マルシェの開催やファーマーズマーケットの開催により、町内に所在する旭川空港や都市部に隣接する当地区の立地性を活かし、お米や地元の季節の野菜など農産物や加工品等を販売することで、まちの基幹産業である農業のPRと地産地消を推進し、地域内外や町外からの人を呼び込むことにより交流人口の増加を図ることで地域経済の活性化を促進する。
- 担い手・支え手交流室～将来を担う子供たちと、地域を支えるお年寄りの交流の場として、「まちの駅」を訪れる誰もが自由に利用できるスペースとして開放し、人の交流と滞留を促進することで地域コミュニティの醸成と強化を図る。
また、気軽に参加できる外出を促すイベント等の開催を通じて交流の機会を提供し、仲間づくりを支援しながら外出の機会が少なくなりがちな高齢者の外出を誘引する。
- 簡易郵便局～現在行われている行政サービスの拡充にあわせて、同

地区で閉鎖された簡易郵便局を誘致することで、特に交通弱者である高齢者等に対し利便性の向上を図る。

- 公民館活動拠点～自主自立した地域活動を促進するため、様々なイベントや活動の企画・運営を行う公民館の活動拠点を設けることにより、より一層活発な地域活動を推進し、元気な地域づくりを構築する。
- 地域未来創造ルーム～未来を担う子供たちのキャリア学習や体験、アクティブシニアの地域ボランティアによる寺子屋学習教室の開催など未来創造やキャリア教育に向けた教室を設けることで子供たちの学習意欲を高め、すべての子供たちが自由に学習できる場と機会を創出する。
- キッズルーム～当地区には子育て中の若い世代が多く居住していることから、住民から強い要望がある好奇心の強い子供たちがのびのびと安心安全に遊べる場を創出する。
- ふれあいルーム～親子のふれあいの場、友達作りの場の創出や子育て支援、育児サークル活動など子育ての拠点となる場を設け、さらに子育て支援を後押しすることで「子育てのしやすいまち」として地域全体で子育てを応援する仕組みづくりを推進する。
- バス待合所～利用者数に対しバス待合所の施設規模が不足しているため、悪天候時や冬期間には高齢者の外出を阻害する要因となっていることから、バス待合所を改修することで高齢者等にも利用しやすくなるよう整備し積極的な外出と活発な活動を促進し、人や地域との関わる機会を創出する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

当施設を地域のハブ的機能を持った拠点施設「まちの駅」として整備し機能を強化することにより、自由な発想と利便性の向上から主体的な公民館活動や地域住民活動が活発化することで地域力の向上と自主自立した地域づくりが図られる。

また、青空マルシェやファーマーズマーケットなど直売スペースを有することで、まちの基幹産業である農業の積極的なPRや経済活動の活性化が図られ、直売所や簡易郵便局の利用料により収入を確保することで施設の維持管理など持続的な運営を行う。

【官民協働】

地区公民館など住民団体は、各種地区の行事や事業を自ら企画運営し、

また、特産品等直売所は地域の農業者などにより運営することで各々が主体となって責任と判断を持った活動や運営を行うことで、地域活動の活性化からまち全体への活性化へと効果を波及させる。

また、行政は必要な施設の整備や活動支援などをバックアップすることで、活動主体の継続性と自立性を高めることにより、地域の主体的な活動の下支えを行う。

【政策間連携】

【アクティブシニアの活動と活躍の推進】

地域の交流拠点として「まちの駅」を整備することにより、アクティブシニアが多世代交流や各種サークル活動、セミナー等への参加や寺子屋での指導などボランティア活動などをとおして、活動と活躍の場を創出することで外出の機会を増やし、地域の支え手として人や地域との関わりを増やすことで健康で幸せに暮らし続けられる地域づくりを構築する。

また、現在、町が(株)タニタとともに実施している「東神楽町健康食育タウン事業」との連携により、地域の健康拠点となる「健康の駅」を整備し、心身の健康のための相談、体験、情報提供を行いながら、アクティブシニアの活動と交流の場、生きがい探しの場を創出し、健康寿命の延伸と社会保障費の抑制を図る。

【基幹産業の発展と地産地消の推進】

ファーマーズマーケットなど特産品等の直売により季節の旬な野菜や地元の農産物などを使った加工品などを販売することで地産地消を促進し、また、旭川空港や都市部に隣接する当地区の立地性を活かして基幹産業である農業から産出される農産物等のPRが図られるとともに交流人口が増加することにより、地域の活性化からまち全体の活性化へと発展し経済の好循環が図られる。

また、消費者のニーズやシーズの情報収集の場や、新商品等の開発にともなう販売ラボスペースとして活用することで、市場ニーズに合致した商品等の研究・開発を行う。

【シティプロモーションの実施】

現在、町で実施している東神楽ブランド創出支援事業との連携により、東神楽ブランドを構築し推進するためのロゴマークを活用しながら青空マルシェやファーマーズマーケット、様々なイベントをとおしてまちの情報を発信してシティプロモーションを行うことにより、まちの稼ぐ力を高め産業の発展と地域経済の活性化を図る。

⑤重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 （現時点）	平成28年度 （1年目）	平成29年度 （2年目）	平成30年度 （3年目）
にぎわい交流広場の売上額	470万円	0万円	150万円	180万円
地区人口の維持	6,100人	0人	20人	10人
施設を拠点として活動する団体数	44団体	0団体	2団体	1団体

	平成31年度 （4年目）	平成32年度 （5年目）	KPI増加分の 累計
にぎわい交流広場の売上額	120万円	80万円	530万円
地区人口の維持	10人	10人	50人
施設を拠点として活動する団体数	1団体	0団体	4団体

⑥ 評価の方法、時期及び体制

東神楽町地方版総合戦略時の、「東神楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」委員により検証組織を構成し、毎年度9月に総合戦略に基づく施策の進捗状況の検証、総合戦略の改訂を含め、施策の意見聴取を実施検証する。また、検証結果を町ホームページにより公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 218,052千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 東神楽町健康食育タウン事業

事業概要：(株)タニタと連携し、地域の健康拠点となる「健康の駅」の整備し、心身の健康のための相談、体験、情報提供を行いアクティブシニアの活動と交流の場、生きがい探しの場を創出し、健康寿命の延伸と社会保障費の抑制を図る。

実施主体：北海道上川郡東神楽町

事業期間：平成28年度～平成33年度

(2) 地場産品販売促進事業

事業概要：町の農業のPRと地産地消を推進することを目的として、農畜産物の直売所や青空市など、地場産品を多角的に販売する農業者などに対して支援を行う。

実施主体：北海道上川郡東神楽町

事業期間：平成28年度～平成33年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するため、毎年度各指標の集計を行い、外部有識者を含めた検証機関において結果について評価を行う。

目標1

にぎわい交流広場の売上額については、毎年3月31日時点での施設利用者による聞き取り調査により把握する。

目標2

地区人口の維持については、毎年3月31日時点での住民基本台帳により把握する。

目標3

施設を拠点として活動する団体数については、毎年3月31日時点での活動団体登録台帳により把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
にぎわい交流広場の売上額	470万円	0万円	150万円	180万円
地区人口の維持	6,100人	0人	20人	10人
施設を拠点として活動する団体数	44団体	0団体	2団体	1団体

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
にぎわい交流広場の売上額	120万円	80万円	530万円
地区人口の維持	10人	10人	50人
施設を拠点として活動する団体数	1団体	0団体	4団体

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、東神楽町が6月時点で、町ホームページにより公表する。